

# 能力で評価する調査項目

## 3つの評価軸

認定調査員用

e - ラーニングシステム

テキスト教材

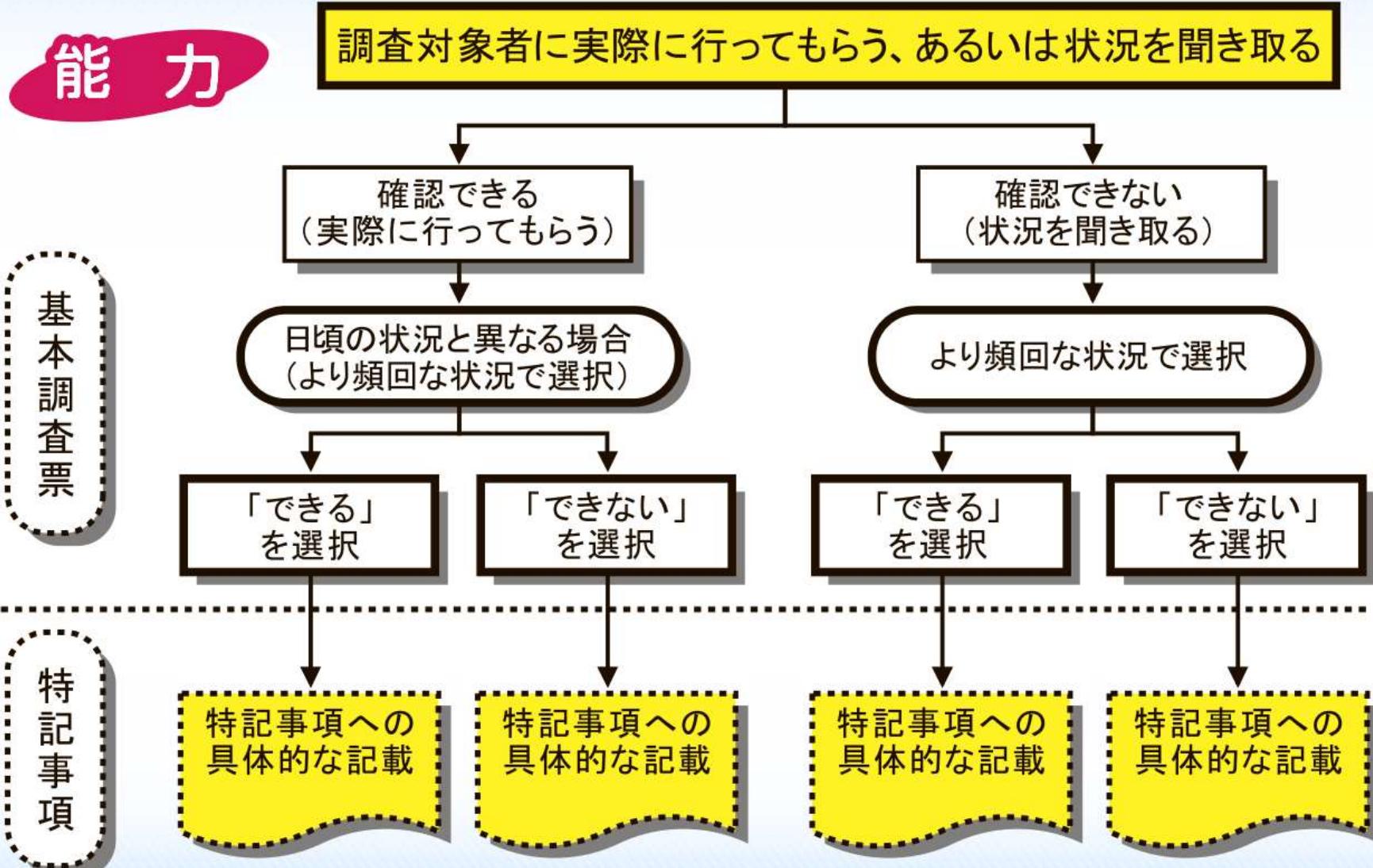
# 能力で評価する調査項目

能力	介助の方法	有無
<p>身体の能力</p> <ul style="list-style-type: none"><li>寝返り</li><li>立ち上がり</li><li>座位保持</li><li>歩行 等</li></ul>	<p>介助の方法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 移動</li><li>○ 排尿</li><li>○ 排便</li><li>○ 食事摂取</li><li>○ 買い物 等</li></ul>	<p>麻痺等・拘縮</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 麻痺等</li><li>● 拘縮</li></ul>
<p>認知の能力</p> <ul style="list-style-type: none"><li>意思の伝達 等</li><li>場所の理解 等</li></ul>		<p>BPSD 関連</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 徘徊</li><li>● 大声を出す 等</li></ul>

# 能力で評価する調査項目

	能力	介助の方法	有無
主な調査項目	身体の能力（第1群など） 認知の能力（第3群など）	生活機能 社会生活への適応	麻痺等・拘縮 BPSD 関連 特別な医療
基本調査の選択肢	「できる」 「できない」	「介助されていない」 「見守り等」 「一部介助」 「全介助」	「ない」 「ときどきある」 「ある」
基本調査のポイント	調査対象者の能力	介助の「方法」 (最終的に提供されている介助 (提供されるべき介助))	障害や現象（行動）の有無
特記事項のポイント	日頃の状況 選択根拠 (判断に迷う場合)	介護の手間と頻度	麻痺等・拘縮など
			BPSD 行動の発生頻度
特記事項のポイント	日頃の状況 選択根拠 (判断に迷う場合)	介護の手間と頻度	日頃の状況 選択根拠
			介護の手間と頻度

# 調査の流れ



# 確認動作と日頃の状況（1）

能力で評価する調査項目に関する調査は、

原則として確認動作で実際に「試行」。

- 本人や家族の「同意が得られない」場合や、「危険」と判断される場合などでは、確認動作は行わないでください。
- 実際に行ってもらった場合でも、実際に行ってもらえなかった場合でも、本人や介護者から「日頃の状況」を聞き取ります。

## 1-8 立ち上がりの特記事項の記載例

調査時には、ベッドサイドに取り付けられた移乗バーにつかまれば自力で「立ち上がり」ができたため、「何かにつかまればできる」を選択する。家族からの聞き取りによれば、日頃も同様に移乗バーにつかり自力で「立ち上がり」をしているとのことである。

## 確認動作と日頃の状況（2）

確認動作と聞き取った日頃の状況が一致する場合

→ 各調査項目の定義にしたがい、選択肢を選択

聞き取った日頃の状況が、確認動作と異なる場合

→ より頻回（もっとも多く発生する）な状況で選択肢を選択

確認動作を行ってもらえなかった場合

→ 聞き取った日頃の状況に基づいて選択肢を選択



どのような場合にも日頃の状況と選択した根拠を具体的に特記事項に記載することが重要

## 基本調査の留意点 (1) ~福祉用具を使用している場合~

福祉用具（補装具や介護用品等）を使用している場合は、

使用している状況で基本調査項目の選択肢を選択。

### 1-13 聴力の例

調査時には補聴器を使用した状況で、こちらの分かりやすい言葉が、やっと聞こえる程度であった。「普通の声がやっと聞こえる」を選択。

### 1-3 寝返りの例

ベッド柵に紐をつけて、その紐につかまって自力で「寝返り」ができた。「何かにつかまればできる」を選択。

## 基本調査の留意点 (2) ~自分の体の一部を支えとしている場合~

自分の体の一部を支えとしている場合は、

「何かにつかまればできる」等を選択。

### 1-7 歩行の例

自分の膝に手を置いて、5m歩行するのを確認したため  
「何かにつかまればできる」を選択。

## 基本調査の留意点 (3)

～同様の行為を行っている場合～

同様の行為や回答を行っていることを確認できれば、  
確認動作の試行は不要。

### 1-7 歩行の例

調査時に申請者が、玄関まで出迎えてくれた。5m以上歩いていたので、試行は行わなかった。日頃も5m以上歩けるとのことである。

### 1-8 立ち上がりの例

畳上の生活で椅子に座る機会がなく、自宅には椅子もないとのことで、調査対象者に実際に行ってもらえなかつた。利用しているデイサービスと、受診時の待合室での状況から、より頻回な状況に基づき「何かにつかまればできる」を選択。

# 特記事項のポイント

特記事項には、確認動作の試行や日頃の状況等、

基本調査項目の選択肢の選択根拠を記載。

## 1-4 起き上がりの特記事項の記載例

調査時には、ベッド柵につかまれば自力で「起き上がり」ができたが、家族の話では、日頃は、倦怠感が強く、「できない」状態のことが多いとのこと。

より頻回な状況に基づき、「できない」を選択。

# 選択肢の選択に迷った場合、 テキストに明示されていないときは特記事項へ

選択に迷った場合、調査員は、調査対象者の「具体的な状況」と

調査員の「判断根拠」等を特記事項に記載。

最終的な判断を行うのは介護認定審査会。

ただし、一次判定を算出させるために、選択肢の選択は必ず行う。

## 1-5 座位保持の例

座位保持について、ベッドのギャッチアップ角度が何度程度であれば  
「支えてもらえばできる」を選択すると考えるべきでしょうか。



ギャッチアップに係る具体的な角度については、テキストでは定められていません。調査員が、状況を確認し「支えてもらえばできる」と判断した場合は、実際の状況と日頃の状況、調査員の判断根拠等を特記事項に記載してください。